

パートナー&ファミリーシップ をお考えの方へ

(鹿沼市パートナー&ファミリーシップ宣誓制度ガイドブック)



～多様性を認め合えるやさしいまちを目指して～

はじめに

鹿沼市は、平成20年4月に策定した、「鹿沼市人権尊重の社会づくりに関する施策の基本方針」の理念に基づき、すべての市民の人権が尊重される明るい社会の実現を目指し、様々な施策を展開しているところです。

この基本方針では、自分の権利のみならず他人の権利についても理解するとともに、一人ひとりの違いを「豊かさ」として認め、互いに尊重することを大きな柱としています。

その取り組みの一環として、性別にとらわれることなく、お互いを人生のパートナーとして、協力し支え合うカップルをサポートする、「パートナーシップ宣誓制度」を令和元年6月3日に施行いたしました。

そして、令和4年4月1日、「多様な家族の在り方」を尊重するという視点から、宣誓を行ったカップルと一緒に暮らすお子様が居る場合、「家族として」様々な側面からサポートするよう幅を広げた、「パートナー＆ファミリーシップ宣誓制度」をスタートしました。

この制度が、市民や企業の皆さま方の多様性への理解を深め、あらゆる人が、暮らし易く、そして、やさしいまち鹿沼の実現を担うものと確信しています。



令和6年6月

鹿沼市長 佐藤 信

鹿沼市は、市の花を「さつき」としています。「さつき」は、1本の樹に色や柄、あるいは形の違う花が同時に咲くという珍しいものです。

「さつき」を愛でるように、世界中の人々が自分と違いを持ったすべての人を尊重し愛することができたら、差別や偏見はなくなってくれるものと信じています。



「さつきの花」のピンバッジ
世界人権宣言と、市制施行70周年を記念し作成しました。